

保護者 各位

伊江村教育委員会
教育長 内間常喜
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る協力願いについて

平素より本村の教育活動にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、県内においてもコロナウイルスの感染者が最多水準に達し、さらなる感染拡大が危惧されているところです。児童生徒本人、家族に体調不良等があった際は速やかに学校へご相談、ご連絡をお願いいたします。

つきましては、下記をご確認ください、対応のほどよろしくをお願いいたします。

○出席停止等の取り扱いについて

状況等	取り扱い
1 感染が判明した者	出席停止（治癒するまで） ※ 保健所から「解除」の連絡があった翌日から登校可能
2 感染が疑われた者 (1) 濃厚接触者以外で症状があり、検査を受けている者	出席停止 ※ 「陰性」で症状がなくなれば登校可能
(2) 学校内で感染者が発生し、校長が出席停止を指示した者	出席停止
3 濃厚接触者に特定された者	出席停止 濃厚接触した翌日から 2 週間が基本
4 発熱等の風邪症状がみられるもの	出席停止
5 同居する家族に発熱等の風邪症状が見られる者	出席停止 <u>(感染レベル 3：伊江村)</u> ※ 感染レベル 1 の地域では本人に症状がなければ登校可能、伊江村においても感染症状に応じて感染レベルと引き下げる
6 同居する家族が「濃厚接触者に特定され症状がある」、「症状があり検査を受けている」	出席停止
7 その他、生徒に症状はないが諸情勢から学校を休ませたい場合	出席停止 校長判断（ご相談ください）

※ 部活動は当面の間、活動を休止（対外試合の禁止）。

※ 本規定に該当しないケースもあるため、気になる点等ありましたらご相談ください。